

国民年金現況届7月中に提出を

20歳前発症の傷病による障害基礎年金(年金コード2650、6350、6351)を受けている人は、毎年7月中に現況届(所得状況届)を提出する必要があります。

現況届の用紙は、日本年金機構から受給者に送付されますので、同封の「しおり」を参考に必要事項を記入し、総合窓口課国民年金担当へ提出してください(郵送可)。

▽平成30年1月2日以降に他の市区町村から転入された人は、前住所地の所得証明書を添付してください。

▽他の公的年金を受給している人は、その年金の証書や、「年金額改定通知書」の写しと、「国民年金障害基礎年金受給権者支給停止額変更届」を添付して提出してください。

▽診断書の提出を必要とする受給者には所定の診断書が送付されますので、医師に7月中に診断書を記入してもらい、現況届とともに提出してください。

なお、他の年金を受けている人は、毎年誕生日に現況届が送付されますので(住民票コードで確認できる人は除く)、日本年金機構へ提出してください。

申・提・問 総合窓口課国民年金担当
TEL 06・6992・1524

国民年金保険料免除制度

国民年金制度は、20歳以上60歳未満の全ての人が加入し、最後の年齢基礎年金の他、万が一のとき障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取れる制度です。国民年金の保険料は月額1万6千340円ですが、経済的な理由などで保険料の納付が困難な場合は、申請手続きにより、保険料が免除されることがあります。

保険料の免除制度には、「4分の1免除」、「半額免除」、「4分の3免除」、「全額免除」があります。

これらの免除が適用されるには、本人、配偶者、世帯主それぞれの前年所得が、一定の基準額以下であることが条件です(なお、平成29年1月以降に離職された場合は、雇用保険受給資格者証や雇用保険被保険者離職票などの写しを添付してください)。

平成30年度(平成30年7月～翌年6月)の免除申請については、7月から受け付けを開始しますが、過去の期間に関する免除申請(申請書受付月から2年1ヵ月前までの未納保険料)は、随時申請が可能です。その際も同様に各申請年度の前年所得で審査が行われます。

なお、保険料が免除された期間の老齢基礎年金額は、全額納めた場合と比較して、4分の1免除期間は「8分の7」、半額免除期間は「8分の6」、4分の3免除期間は「8分の5」、全額免除期間は「8分の4」に相当する額で年金額が計算されます。

これらの免除期間は障害基礎年金や遺族基礎年金を受ける場合にも適用されます。

ただし、一部免除制度は、残りの納付すべき保険料を納められると、免除が無効になり、老齢・障害・遺族の各基礎年金受給資格期間には含まれませんので、必ず所定の保険料を納付してください。

この他、50歳未満の人を対象とした「納付猶予制度(所得審査あり)」があります。

また、学生を対象とした「学生納付特例(所得審査あり)」といった保険料の納付が猶予される制度もあります。

なお、免除または猶予された保険料は、将来受け取る年金額が少なからず、10年以内に追納することができます。

追納するとき、免除が承認された期間が属する年度から起算して、3年度以降に納付する場合は、経過した年数に応じた一定の額が加算されます。

問 総合窓口課国民年金担当
TEL 06・6992・1524



不法投棄は犯罪

不法投棄を目撃されたり、敷地内に投棄されていたら連絡してください。

問 クリーンセンター業務課

TEL 06-6991-3840

問 守口警察署

TEL 06-6994-1234

警告
不法投棄は犯罪です!
違反者は
※ 懲役5年以下
※ 罰金1000万円以下
に科せられます。
不法投棄を目撃された人は、直ちに警察に連絡して下さい。

プラスチック製容器 包装ごみの分別を

先日、市で回収しているプラスチック製容器包装ごみにフライパンが混入していました(写真参照)。

このようなごみが混入すると、プラスチック製容器包装を再資源化する機械の故障や分別ランクの低下にもつながりますので、必ず分別区分に沿って出してください。

さらなる、ごみの減量化・資源化にご協力をお願いします。

問 クリーンセンター業務課
TEL 06・6991・3840



レッツくりあ
守口市ごみ減量キャラクター「くりあ」の生みの親である六倉さんの作品です。
【東京2020オリンピック・パラリンピックのメダルを作ろう!】
守口市では、都市鉱山からつくるみんなのメダルプロジェクトに参加しているんだよ。
市民の皆さん、使った小型家電がなななんと!!
東京2020オリンピック・パラリンピックの入賞メダルになるんだよ!!
小型家電を、たくさん集めてメダルを作ろう。小型家電は回収BOXに入れてね。
回収BOX

問 同組合消防本部総務課総務係
TEL 06・69906・1123

スポーツ・余暇活動のための無料一般開放

時 8月1日(水)～11月30日(金)
場 佐太東町2丁目43番3 (面積1800㎡)
対 市内でスポーツ・余暇活動をしている団体およびグループ
利用条件などは、受付時に配布
備 市ホームページに掲載の「募集要項」を参照

配・申・問 7月2日(月)～13日(金)午前9時～午後5時30分(土・日、祝日を除く)に、財産活用課
TEL 06・6992・1386

市税の休日納付相談

平日、仕事などで忙しい人や、病気・失業などで市税を納付できない人は利用してください。
なお、相談や連絡されずに納付がない場合、財産(不動産・預金・給与など)に対し、差し押さえ・公売などを行うこととなります。

時 7月22日(日)9:00～13:00
場・問 納税課 TEL 06-6992-1852~1854

商業動態統計調査

全国の商業を営む事業所の事業活動の動向を明らかにするため、毎月の月末現在を基準日として、「平成30年度商業動態統計調査」を実施します。

この調査は、経済産業省が実施する基幹統計で、調査の結果は、景気動向を把握するための重要な指標として各方面で広く利用されています。

調査対象事業所には、7月上旬ごろから順次、知事が任命した統計調査員が訪問しますので、調査への回答をお願いします。

問 大阪府総務部統計課 商工業動態グループ
TEL 06・6210・9209

守口市門真市消防組合議会

定例会の会議結果
平成30年3月26日に守口市門真市消防組合議会定例会が開催され、平成29年度補正予算を初め、条例2件および平成30年度予算がそれぞれ可決されました。

詳しくは同ホームページをご覧ください。